

令和7年7月22日

市政記者クラブ 様

環境局事業部作業課

課長 寺西 (TEL 972-2393)

課長補佐 河合 (TEL 972-4082)

「資源・ごみの持ち去り防止対策に関する基本的な考え方」
に対するパブリックコメントの実施について

資源・ごみの持ち去りについては、金属の市況価格の高騰等により通報件数が増加しており、本市の廃棄物処理及び集団回収制度の円滑な実施に悪影響を与えています。

これまで持ち去り防止対策を実施してきましたが、この度、資源・ごみの持ち去り防止に関する条例の制定を考えておりますので、市民の皆様からご意見を募集します。

記

1 市民意見の募集期間

令和7年7月22日（火）から令和7年8月20日（水）まで

2 資料の配布・閲覧場所

市民情報センター、各区役所情報コーナー・支所、市図書館、
環境学習センター、各環境事業所、環境局事業部作業課、
市公式ウェブサイトなど

3 意見の提出方法・提出先

提出方法：郵便、ファクシミリ、電子メール、持参

提出先：環境局事業部作業課